	福岡大村美容ファッション専門学校	美容専門課程　美容科	昼間	二年	大村美容ファッション専門学校	美容専門課程　美容科	昼間	二年	平成二十七年四月一日
		ファッション専門課程　ファッション科	昼間	二年		ファッション専門課程　ファッション科	昼間	二年	平成二十七年四月一日
熊本県	ヒロ・デザイン専門学校	服飾専門課程　アパレル総合科	昼間	二年	ヒロ・デザイン専門学校	服飾専門課程　ファッション流通ビジネス科	昼間	二年	平成二十七年四月一日
宮崎県	大原簿記公務員専門学校	商業実務関係専門課程　税理士科（３年制）	昼間	三年	大原簿記公務員専門学校	商業実務専門課程　税理士科	昼間	三年	平成二十六年九月十七日
		商業実務関係専門課程　経理本科	昼間	二年		商業実務専門課程　経理本科	昼間	二年	平成二十六年九月十七日
	宮崎サザンビューティ美容専門学校	衛生関係専門課程　トータルビューティ科（２年制）	昼間	二年	宮崎サザンビューティ美容専門学校	衛生専門課程　トータルビューティ科（２年制）	昼間	二年	平成二十七年四月一日
		衛生関係専門課程　美容昼間課程専門科	昼間	二年		衛生専門課程　美容昼間課程専門科	昼間	二年	平成二十七年四月一日
	宮崎情報ビジネス専門学校	商業実務関係専門課程　医療事務科（２年制）	昼間	二年	宮崎情報ビジネス専門学校	商業実務専門課程　医療事務科（２年制）	昼間	二年	平成二十六年九月十七日
		商業実務関係専門課程　医療管理科	昼間	三年		商業実務専門課程　医療管理科	昼間	三年	平成二十六年九月十七日
		商業実務関係専門課程　総合ビジネス科	昼間	二年		商業実務専門課程　総合ビジネス科	昼間	二年	平成二十六年九月十七日
		工業関係専門課程　情報システム科（高度専門士）	昼間	四年		工業専門課程　情報システム科（高度専門士）	昼間	四年	平成二十六年九月十七日
		工業関係専門課程　情報システム科（２年制	昼間	二年		工業専門課程　情報システム科（２年制）	昼間	二年	平成二十六年九月十七日
	宮崎ペットワールド専門学校	文化教養関係専門課程　動物看護師学科	昼間	二年	宮崎ペットワールド専門学校	文化教養専門課程　動物看護師学科	昼間	二年	平成二十六年九月十七日
		文化教養関係専門課程　動物健康管理学科	昼間	二年		文化教養専門課程　動物健康管理学科	昼間	二年	平成二十六年九月十七日

○文部科学省告示第十七号

専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程（平成二十五年文部科学省告示第百三十三号）第三条の規定により、平成二十八年二月十九日をもって次の職業実践専門課程の認定を取り消したので、同規程第四条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十八年二月二十九日　　文部科学大臣　馳　浩

平成二十七年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程が廃止されたと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
千葉県	専門学校　ちば愛犬動物フラワー学園	文化・教養専門課程　動植物管理科	昼間	二年
大阪府	大阪モード学園	美容専門課程　美容学科	夜間	二年

平成二十七年四月一日から専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程第二条に掲げる要件に適合しなくなったと認めたもの

都道府県	専修学校名	課程名	昼夜の別	修業年限
兵庫県	愛甲学院専門学校	文化・教養専門課程　国際学科	昼間	二年

○文部科学省告示第十八号

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士及び高度専門士の称号の付与に関する規程（平成六年文部省告示第八十四号）第二条の規定に基づき、次の専修学校の専門課程を、当該課程を修了した者が専門士と称することができる課程として認めたので、同規程第四条第一項の規定に基づき告示し、この告示の日以後に当該課程を修了した者について適用する。

平成二十八年二月二十九日　　文部科学大臣　馳　浩